

令和5年稲沢市教育委員会 第4回定例会会議録

1 日 時 令和5年4月27日(木) 午後1時30分～2時20分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治  
教育長職務代理者 江本 弘子  
委員 伊藤 浩樹  
委員 吉川 繁樹  
委員 澤田 可奈子  
欠席委員 委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長 荻須 正偉  
教育部調整監 森 義孝  
教育部次長兼庶務課長 大口 伸 庶務課主幹 大崎 敬介  
庶務課主幹 鈴木 達哉 庶務課主幹 犬飼 貴志  
学校教育課長兼指導主事 松村 覚司 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚  
学校教育課主幹兼指導主事 林 久人  
生涯学習課長 佐藤 雅之 生涯学習課主幹 松尾 俊明  
生涯学習課主幹 恒川 浩  
スポーツ課長 江頭 弘幸 スポーツ課主幹 鈴木 元行  
図書館長 塚本 ゆかり 図書館主幹 石川 路子  
図書館主幹 水野 正己  
美術館長 長谷川 隆  
書記 庶務課 稲山 美佳

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第3回定例会会議録 承認  
令和5年第2回臨時会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 3月定例会一般質問の内容について

9 議事

- ・ 稲沢市立小中学校の休業日について
- ・ 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市文化財保護審議会委員の任命について
- ・ 稲沢市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・ 稲沢市図書館協議会委員の任命について
- ・ 稲沢市美術館協議会委員の任命について

10 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・ 稲沢市立学校保健結核対策検討委員の委嘱について
- ・ 稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱について
- ・ 稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱について
- ・ 稲沢市史編さん委員の委嘱について
- ・ 稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・ 稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の解嘱及び委嘱について

11 その他

- ・ 令和5年度学校四役名簿について
- ・ 令和5年度教務主任等の新任・転任者について
- ・ 令和5年度稲沢市研究指定校について

12 次回開催予定日時

◎教育長

それでは、令和5年第4回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで少し時間をいただきます。

先ほど、主幹職以上の職員で、ここに出席しているメンバーの紹介をさせていただきましたが、それ以外にも異動者が何人かおります。新人も加わって令和5年度がスタートしていますので、どうかよろしく願いいたします。

私からの話ということで、今年度の学校の新任の先生の話をし少しさせていただきます。今年度、新しく稲沢市の学校に配属になった新任の先生は37名います。例年に比べて少し多い人数になっています。この中には、初任者は普通初任者研修を受けるのですが、そういうことが必要ない、今までも教員としてやってこられたかた、養護教諭という立場のかたなどいろいろおみえになります。先日、初任者研修の第1回の会がありましたので、37名全員はいなかったのですが、皆さんの顔を見て話をしてきました。その中で、私が申し上げたことは、若い先生方に大いに期待をしているという意味の話をしてきました。若い先生は子どもたちと世代が近いということもありまして、子どもたちが気楽にというのは少し違うかも知れませんが、話がしやすいということがあります。ベテランがいけないということではなくて、ベテランにはベテランの役割があり、そういう動きをしているわけですが、新任の先生が縮こまる必要はなくて、そういう年齢、立場を活かして子どもたちの指導に当たってもらえればそれで良いのではないかと、そのような話をしてきました。いろいろな学校で、子どもたち一人ひとりも課題を抱える時代ですけれども、学校も教育委員会も新しいスタッフが加わり、子どもたちの指導、生涯学習、スポーツなどいろいろな形で今年度も前に進めて行ければと思っていますので、教育委員の皆様におかれましては、この会議の席やそれ以外の場でも結構ですので、いろいろとご意見を伺い、参考にさせていただきながら進めて行ければと思っていますので、よろしく願いいたします。

本日の私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項 1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に、5. 3月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。

●教育部長

去る3月6日から3月24日までの19日間の会期で3月定例会市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

まず、条例関係議案として「稲沢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、「稲沢市美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の2件がありました。次に、法定議決議案として、「市民会館改修工事(中ホール天井落下防止対策)の請負契約の締結について」の1件がありました。次に、予算関係議案として、「令和5年度稲沢市一般会計予算」「令和4年度稲沢市一般会計補正予算(第10号)」の2件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は11人で、その内、教育委員会に関わる内容について質問をされたのは3人でした。質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、3月9日の1番目の質問者平床健一議員からは、3月1日に埼玉県の中学校に少年が刃物を持って侵入し、教職員が切られたという事件を受けて、小中学校における安全対策に対する見解や災害時の避難場所や避難所となる小中学校への無線機の配備や活用についての質問がありました。

教育長から、学校における安全対策として、平成13年に発生した大阪教育大学附属池田小学校での痛ましい事件などを受けて、危機管理マニュアルの作成が各学校に義務付けられるなど見直しが進められている。本市でもこのマニュアルに基づき、児童生徒在校中は門扉を閉じることや、教職員による不審者対応の訓練を実施することなどで、安全対策の強化を図っている。また、ハード面でも、令和2年度には市内の全小中学校に、不審者対策を目的とした防犯カメラを設置した。こうした取組に加え、無線機器などの通信機器により、平時においては防犯対策として、また、児童生徒の急な体調不良時の連絡等に活用し、緊急時には避難所における通信手段として活用することは、安全対策としても防災対策としても有効な手段の一つであると考えている。いずれにしても、

子ども達の安全確保のため、今回の学校での事件を対岸の火事ではなく、日頃から危機管理意識を持って、防災・防犯担当課との連携も図りながら、学校の安全対策に努めていく旨を答弁しました。

次に、3月9日の2番目の質問者富田和音議員からは、内閣府のホームページに掲載されている男性の育児参画を阻む壁として、小学校等の保護者会が平日午後に開催され、父親の出席率が低いため、父親が行きづらい雰囲気があるという調査結果に対し、本市の保護者会の開催日について、父親が出席できるように土日開催等の工夫はされているのかについての質問がありました。

教育部長から、小中学校では、学級懇談会や個人懇談会などの保護者会は、すべて平日の午後に実施している。学校行事の土日開催等について、小学校では、運動会のほかに年間1日から2日程度、休日に学校公開日を設け、父親も含めてより多くの方に参観していただけるようにしている。中学校でも、休日に公開日を設けている学校もある旨を答弁しました。

次に、3月13日の3番目の質問者曾我部博隆議員からは、学校を統廃合すると、その地域の子育て世代は住みにくくなり、人口減少が進むと考えるが、学校を統廃合してもまちがそれ以前よりも元気になった事例はあるかについての質問がありました。

教育部長から、一般論として、学校を統合するとなった場合でも、新しい学校を地域の核とし、まちづくり組織や学校運営協議会なども連携して地域を盛り上げていくことは可能だと考えている。また、本市の集落配置や地域コミュニティの状況から、まちづくりが大きく阻害されることはないと考えている。今年度視察した瀬戸市では、令和2年度に市内の小学校5校、中学校2校を統合し小中一貫校を開校したが、施設が新しくなり、児童生徒数の増加や異年齢による交流の機会が増えたこと、また、地域開放可能な図書館や地域連携室なども整備されたことで、「友達が増えて楽しい」といった子どもの声や、最後まで学校再編に反対していた保護者が、内覧会で自身のお子さんに「こんな立派な学校に通えて良かったね。」と声を掛けてみえたという話を聞いている。また、視察も相次いでいるということで、シティ・プロモーションの役割を担っている事例がある旨を答弁しました。

以上で、令和5年3月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

それでは、6. 議事に入ります。お手元の議案書をお願いします。

◎教育長

最初に、議案第15号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。  
学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをご覧ください。 (議案第15号 朗読)

机上に配付させていただいた、左上に「あいち県民の日条例」と書いてある別紙をご覧ください。

愛知県は、県政150周年を契機に、あいち県民の日を創設し、県民一人一人が、愛知の歩みを振り返りつつ、愛知の魅力を再発見するとともに、次なる時代に向け新たな創造の基盤を積み重ねることで、県民がともに支え合い、希望と誇りを持つことができる愛知の実現を目指し、「あいち県民の日条例」を令和4年12月23日に制定しました。この条例において、11月27日を「あいち県民の日」、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」と定められています。

この条例を受け、愛知県は、「あいちウィーク」期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、県立学校と同様に、市町村立の小中学校も休業日にするよう要請をしています。

議案書3ページをご覧ください。稲沢市としましては、児童・生徒が家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な活動に参加できる機会を設けることを通して、愛知県への愛着と、市民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成する機会とするため、令和5年11月24日を市内全小中学校の休業日とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第15号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第15号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第1号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書4ページをお願いします。

(承認案第1号 朗読)

5ページをお願いいたします。稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員名簿のとおり14人を委嘱するものです。社会教育委員は、社会教育法第15条第1項の規定に基づいて設置し、学校教育関係者、社会教育関係者また学識経験者などからお願いし、社会教育に関する諸計画について審議していただくものです。また、並列してあります公民館運営審議会委員につきましては、社会教育法第29条の規定に基づいて設置していますが、本市におきましては社会教育委員と公民館運営審議会委員を兼任していただいています。委員14人につきましては、10人が再任、4人のかたが新任となっています。任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第1号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第2号「稲沢市文化財保護審議会委員の任命について」を議題とします。生涯学習課長から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書6ページをお願いします。

(承認案第2号 朗読)

7ページをお願いします。稲沢市文化財保護審議会委員名簿のとおり、10人を任命するものです。文化財保護審議会委員につきましては、文化財保護条例第18条に基づいて設置し、文化財に関し学識経験を有するかたにお願いし、文化財の保護及び活用に関する重要事項について、教育委員会の諮問に対し答申していただくことになっています。委員10人のうち8人が再任、2人が新任となっています。任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第2号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第3号「稲沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。スポーツ課長から説明をお願いします。

●スポーツ課長

議案書8ページをお願いします。(承認案第3号 朗読)

9ページ、10ページに掲載の名簿とおり、46名をスポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき委嘱するもので、ニュースポーツ普及活動の推進や指導者の育成と併せて、市民のスポーツ活動への参加の機会の創出、各地区体育振興会と連携をとりながら、地域スポーツの推進を図るものです。46名の内14名が新任、32名が再任です。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

以上、よろしく願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第3号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第4号「稲沢市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。図書館長から説明をお願いします。

●図書館長

議案書11ページをお願いします。(承認案第4号 朗読)

12ページをお願いします。このたび委員の任期満了に伴い、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第3条及び第4条の規定により、任命候補者名簿に記載の10名の方を協議会委員に任命するものです。うち新任は2名です。この協議

会は、図書館運営・サービスについて、図書館に対し意見を述べていただくとともに、ご審議をいただくものです。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。

以上、よろしく申し上げます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第4号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第5号「稲沢市美術館協議会委員の任命について」を議題とします。美術館長から説明をお願いします。

●美術館長

議案書13ページをご覧ください。(承認案第5号 朗読)

14ページをお願いします。名簿に記載のとおり、任命する方は10名の方々です。新任の方は3名、再任の方は7名です。任命期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

以上、よろしくお願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第5号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第5号は承認されました。

以上で本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

次に、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。11ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、37件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたので報告いたします。

以上、よろしくをお願いします。

#### ◎教育長

続きまして、「稲沢市立学校保健結核対策検討委員の委嘱について」ほか2件を学校教育課から説明をお願いします。

#### ●学校教育課長

定例会事項の12ページをお願いします。稲沢市立学校保健結核対策検討委員会委員の委嘱について、委員の任期満了に伴い、稲沢市立学校保健結核対策検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員を記載のとおり委嘱させていただきます。委員は検討委員会の構成員と作業部会の構成員に分かれており、それぞれ、丸印をつけた方々に委員を委嘱させていただきます。なお、委嘱期間は1年で、令和5年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

続いて、13ページをお願いします。稲沢市教育支援委員会委員につきまして、稲沢市教育支援委員会要綱第4条の規定により、1. 委嘱者のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。稲沢市教育支援委員会では、児童生徒の就学に関する事項について審議してまいります。委嘱期間は1年で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

続いて、14ページをお願いします。稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱につきまして、稲沢市日本語教育推進委員会要綱第4条の規定により、1. 委嘱者のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。稲沢市日本語教育推進委員会では、外国人児童生徒に対する日本の教育制度への適応についての指導や、日頃の指導のための教材や資料の作成など、日本語教育に関する事項に取り組んでまいります。委嘱期間は1年で、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

以上、よろしくをお願いします。

#### ◎教育長

続きまして、「稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱について」ほか4件を生涯学習課長から説明をお願いします。

#### ●生涯学習課長

生涯学習課から5点をお願いします。

15ページをお願いします。1点目は、稲沢市生涯学習推進会議委員の委嘱についてです。15ページの委嘱者名簿のとおり14名の委員を市長が委嘱するものです。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。この生涯学習推進会議委員は、先程の議案、承認案第1号の社会教育委員・公民館運営審議会委員と同じメンバーであり、生涯学習と社会教育は、相互に関連する分野ですので、同じ方に委嘱するものです。

次に、16ページをお願いします。2点目は、稲沢市文化行政懇話会委員の委嘱についてです。委嘱者名簿に記載のとおり8名の方を市長が委嘱するものです。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。委員8人のうち6人が再任で、2人の方が新任です。文化行政懇話会委員におきましては、文化振興奨励補助金の検討、審査を主に行っていただいています。

次に、17ページをお願いします。3点目は、稲沢市少年愛護センター指導員の委嘱についてです。17ページ及び18ページの委嘱者名簿に記載のとおり55人の指導員を市長が委嘱するものです。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。この度の委嘱で、まだ下津地区の方が決まっておきませんので、決まり次第改めてこの場で報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。少年愛護センター指導員の主な活動は、地域の4、5人で一つのグループとなり月2回地域を巡回していただくとともに、青少年の健全育成のための啓発活動にご協力いただいています。

次に、19ページをお願いします。4点目は、稲沢市史編さん委員会委員の委嘱についてです。委嘱する方は、委嘱者名簿に記載の9名の方を、市長が委嘱するものです。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。委員9人のうち8人が再任で、1人の方が新任です。歴史資料の調査を主に行っていただいています。

次に、20ページをお願いします。5点目として、稲沢市地域学校協働活動推進員の委嘱についてです。こちらは、今年度からの新しい事業です。学校事業・行事に対して、地域の方々に協力をしていただき、子どもの学びや成長を支えることを目的として行うものとなっています。学校と地域を繋げる役割としてこの推進員の方々に委嘱するもので、4月から協力いただくのが名簿に記載の14名で、委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年です。単年度となっておりますが、継続は可とし、地域とのコーディネーターとして活躍をお願いするものです。この推進員の委嘱につきましても、他の学校の推進員が決まってまいりましたら、その方がたを、改めてこの場で報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上、よろしく申し上げます。

◎教育長

続きまして、「稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について」ほか1件をスポーツ課から説明をお願いします。

●スポーツ課長

スポーツ課から2点報告させていただきます。

21ページをお願いします。1点目は、稲沢市学校開放運営委員会委員の委嘱について報告させていただきます。稲沢市学校開放運営委員会設置要綱第4条の規定により、委嘱者名簿のとおり35名を委嘱するもので、小中学校につきましては、校務主任の先生方をお願いをしております。学校開放運営委員の役割といたしましては、各学校とスポーツ課の間で、利用可能日などの連絡調整をお願いしているものです。委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

次に、22ページをお願いします。稲沢市学校開放管理指導事務取扱者の解嘱及び委嘱についてです。3月31日付けで表の上段、解嘱者のとおり6名の方から辞任届が提出され解嘱するものです。後任には表の下段、委嘱者6名に対し委嘱するものです。学校開放管理指導事務取扱者につきましては、主に、学校開放運営協議会において、各校区における利用団体間の連絡調整を行っていただいているものであります。委嘱期間は、残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

以上、よろしく申し上げます。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

1点お願いします。先ほど説明がありました20ページの稲沢市地域学校協働活動推進員が、今年度から委嘱されたということで、この方たちの役割、先ほどの説明ではコーディネーターとして活躍していただくということですが、具体的にどのような活動を考えてみえるのか教えてください。

●生涯学習課長

この推進員につきましては、今まで学校の教頭先生が主にやってみえたかと思いますが、学校に対する協力活動について、地域のかたをお願いしているものがあつたと思います。各学校において、この内容は違うと思います。一概にこれというものはございませんが、学校にとって、地域を巻き込む、あるいは協力をお願いしたいということについて、そのコーディネーターのかたが、学

校からの希望に応じてまちづくり、老人クラブや音楽なら音楽に秀でたかたにお願いして、学校の要望に対して橋渡しをし、学校運営に協力するものと考えています。こちらにつきましては、各学校一律というのではなく、学校の手助けになることをお願いしたいと考えています。

○江本委員

今の説明で、だいたい内容は分かりましたが、これとは別に学校運営協議会がありますが、この協議会との関連はどうなりますか。

●生涯学習課長

学校運営協議会につきましては、ある意味別組織という形になってしまっていますが、こちらの推進員に学校運営協議会に入ってほしいというお願いはさせていただいています。その中で、学校の運営についてその方が意見を述べる、ということを行っていくことになると考えています。

○江本委員

それぞれの立場で学校を支えていこうという部分があると思いますが、別々というお答えがありましたので、関連というか上手く連携が取れるのか、運営協議会にとってはそういう存在の人がいることがどの地区も理解されているのか、あるいは今年度、これから広まっていくのか、その辺りはどうなのでしょう。

●生涯学習課長

この推進員につきましては、昨年度から校長会等でお話をさせていただいていました。推進員につきましては、新規事業ということで、今年度は周知の年という風に考えています。内容につきましては、推進員についてどういうことをやっていただくかという説明会を明日開催します。学校につきましては、こういう事業をやってもらいたいということを橋渡ししていただく人だということで、推薦をいただき、調整させていただいています。あくまで学校への協力ということで、学校の運営には地域学校協働活動推進員は関わりません。ただ、地域とのつながりを橋渡しし、学校教職員の負担軽減につなげるという形で、地域学校協働を進めようと考えています。また、先ほども申し上げましたとおり、学校運営協議会に推進員も入ってほしいと言っておりますので、そこで連携をとっていただくことを考えていますが、これから始まる事業ということで少しお時間をいただきたいと思います。

○伊藤委員

学校運営協議会の委員をやらせていただいています。学校運営協議会は一つの学校の中で動いています。そこで、地域と学校をどう結び付けるかという

ことを課題としてやっています。その中で各学校一人ずつ代表として地域学校協働活動推進員として、市のほうに出てやっていただけるのであれば、逆に各学校の特色、良いところと悪いところ、もう少し改善したいところなどの話を積極的に、32の学校の地区のかたにやっていただいて、お互いに良いところと悪いところを持ち帰っていただいて、もっと良い学校にしようというような、せっかく集まって、地域と学校が、ある程度学校運営協議会でもできているところもあるので、もっと横の学校、小学校と中学校の学校運営協議会同士がくっついていきたい、これが良い方向に進むのではないかというような、どんどん前向きに力強くやっていただけたらと思います。

#### ○吉川委員

今の意見で、この地域学校協働活動推進員に対する期待度がわかったかと思いますが、私が思うのは、先ほどまちづくりや老人クラブの名前も出てきました、学校運営協議会も出てきました。この組織は、生涯学習課が担当されるということで、市もそれぞれの課長同士の連携やこういうことを期待して、こういうことをやって行けたらという思い、学校教育課長も関係してくるだろうし、まちづくりの担当はどこの課か私は分かりませんが、いろいろなところで、やはり担うほうの、学校というかやりたいと思っている人たちもすごい気持ちを持ってやられるだろうと思いますので、それはうちじゃないとかそういうことではなくて、横の連携と言うか同一步調でやっていただけたらと思います。

#### ○澤田委員

熟慮されて、委嘱者をお選びいただいたと思いますが、どのようにというとおかしいですが、学校側からお願いされて、この委嘱者がどのように選ばれたのか教えてください。

#### ●生涯学習主幹

昨年度から校長会で、できれば学校や地域のことに精通してみえるかたということで、ご理解のある方を推薦していただきたいということでお願いし推薦していただき、本人にもご承諾をいただいて委嘱させていただいたものです。

#### ◎教育長

続きまして、8. その他、何かありますか。

#### ●学校教育課長

机上に、令和5年度稲沢市小中学校四役名簿、令和5年度教務主任等の新任・転任者の名簿、令和5年度稲沢市研究指定校の一覧を配付させていただきました。

お目通しいただきますようお願いいたします。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。これをもちまして、第4回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和5年5月11日(木) 午後1時30分 議員総会室

— 閉 会 —

令和5年5月11日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記